



みずほ銀行がマルハニチロ<1333>株式の変更報告書を提出（買い増し）



マルハニチロ<1333>について、みずほ銀行が10月7日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加したこと」によるもの。

報告書によると、みずほ銀行のマルハニチロ株式保有比率は、10.66%と0.28%買い増しした。

報告義務発生日は、2016年10月1日。